

1980-3

No.138

表紙 重文 紙本着色鶏哥図
(小西家伝来鳥獸写生図のうち)
尾形光琳筆
解説は20ページ
題字デザイン・桑山弥三郎
カット・林美紀子

もくじ

ボリヴィアの音楽青年たち……………大町陽一郎	4
祭礼の保存と地域文化……………米山俊直	6
歴史的町並みの保存に学ぶもの ——京都の場合(上)——……………大西国太郎	9
著作権使用料の二重課税回避のための 多数国間条約に関する国家間会議に出席して ……………木村 豊	12

文化庁ニュース

松前藩の運上家—— 旧下ヨイチ運上家の保存修理終わる……………	14
昭和54年度地方文化施設職員 研修会の開催について……………	14
京都国立博物館文化財保存修理所完成……………	15
「フラゴナール展」……………	16
芸術文化指導者の派遣について……………	17
〈新設法人紹介〉	
財団法人ポーラ伝統文化振興財団……………	17
財団法人海音寺潮五郎記念館……………	18

民俗歳時記シリーズ 3月

社日……………山内恵美子	19
--------------	----

著作権シリーズ(10)

著作隣接権制度……………	21
--------------	----

文化庁月報昭和54年度総目次……………	23
---------------------	----

文化庁日誌……………	27
------------	----

美術館・博物館・文化施設めぐり②④

道民の労苦と英知と努力をテーマに ——北海道開拓記念館——……………	30
---------------------------------------	----

国立劇場ニュース……………	31
---------------	----

歴史的町並みの保存に学ぶもの

京都の場合(上)



大西 国太郎

(京都市都市計画局風致課主幹)

景観の画一化と町への愛着

一時、山陰・山陽方面によく調査旅行に出かけた時期があった。国鉄沿線のいくつかの町を訪ね歩いて、ふとある町の町角や駅前広場に立ち止まった一瞬、現在自分がどの町にいるのか、わからなくなつて戸惑つたことが何度もあった。それほどそっくりの駅前風景や何々銀座と呼ばれる同じバターンのやすつばい商店街に出くわした。また、ビルが雑然と建ち並ぶ国道沿いの風景からも、その地方の特色を感じとれることはできなかった。立派なビルの建つ都心街も、人間や車のいれものというような無表情な景観を呈していた。まだ特色が残っているとされてゐる山陰・山陽の町にしてこの有り様である。

このような無表情な画一化した景観が全国の都市をおおい尽くしてしまおうとしている。しかし、人々は、それによって自分たちの住む町を、地域を愛する手掛かりまでも失いつつあることに、全く気付いてはいない。多くの場合、町や村などの物的な地域というものは、目に見える景観というかたちを通して、そこに住む人たちの心につながっていく。住民の心と地域とを結んでいるその景観が特色を失い、どこの町も村も同じような風景になつてしまったとしたら、是が非にもそこに住んでいたいとする地域への愛着は急速に失われていく。交通網の発達や新聞・テレビをはじめとするマス・メディアの普及によつて生活や文化が均一化してきたこと、その生活の現れとしての都



市景観が似てきても何の不思議もないとおっしゃる方もあるだろう。しかし、それでよいのだと、この状況を肯定される方は少ないと思う。明治以来の富国強兵の時代から、戦後三十年代にはじまる高度経済成長時代にいたるまで、わが国は国力の増強や経済を最優先する政策を推し進め、その結果として今日の物質面偏重の社会風潮をもたらした。

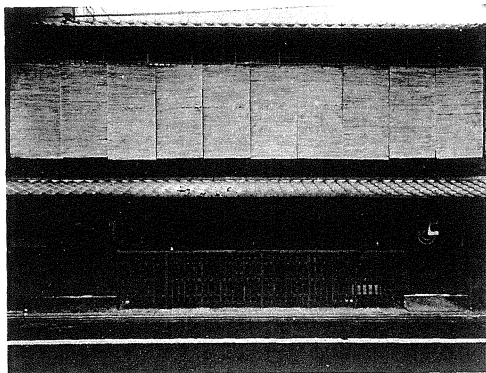
都市景観が生活の現れとするならば、貧弱な無表情な景観は、現代のわれわれの生活と文化の貧しさを反映しているのであろうか。

市民のコンセンサスにもづくルール

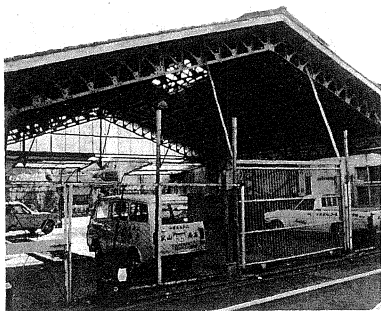
京都の人は、東京や大阪から帰ってきたとき、よく「ほっとする」という。他の大都市に比べて、京都には、まだ空間的にも経済的にも利用し尽くされていないところがある。社寺などの空間的なゆとり、お茶・お花・伝統行事などにみる遊びの要素も多く、時間の流れにも余裕があるのだろう。

幸いにしてわが京都は、伝統的な市民のコンセンサスに支えられ、京都の歴史的な自然的な特性を大きくこわすことなく今日にいたつてゐる。そのことが今日の京都ブームを呼び、年間三千八百万人にも及ぶ観光客を京都にひきつけているのである。

京都市も、市民のコンセンサスに支えられ、昭和のはじめからの風致地区、昭和四十一年制定



修景後



修景前
祇園新橋地区の修景実例
(タクシー会社のガレージ跡地に建物を新築するにあたって、町並みと調和するよう本2階建茶屋様式として外観を整えた例)



産寧坂付近の町並み

の古都保存法による歴史的風土特別保存地区、近くは昭和四十七年の市街地景観条例にもとづく美観地区や巨大工作物規制区域、清水産寧坂や祇園新橋に指定された特別保全修景地区等によって、重点的に、京都らしさといわれる歴史的・自然的な特性の保全に努めてきた。このような京都のよさを守るルールは、市民的なコンセンサスと、規制を受ける側の地域の住民の方々の理解と協力によってはじめて有効に機能する。

町並み保存は町づくり

これらのいくつかの保全対策のなかでも、特に注目に値するものがある。それは、特別保全修景地区を経て、国の重要伝統的建造物群保存地区の選定を受けている清水産寧坂（昭和五十一年選定）、祇園新橋（昭和五十一年選定）、嵯峨鳥居本（昭和五十四年選定）の三地区に進められている町並み保存事業である。私はこれらの

地区の住民の方々と度重なる触れ合いから、多くのことを学びとらせてもらった。そのなかでも、特に重要なことは、「町並み保存は、一種の町づくりである」ということであつた。

たとえば産寧坂地区では、次のようなことがあつた。この地区の場合には、町並み保存の方向を選択することは、観光による地域発展の方向をはっきりと選択することになる。従来から、町内によってかなりの相違はあるが、観光客によってうるおいを受けている店が相当ある。その方向はそれなりにわかるが、地域発展の方向を縛るのは不安だとする意見が飛びだしてきた。観光客相手でない一般地域並みの商業活動、たとえば電気器具店とか美容院を自分の子供や孫の代にやろうとしても事実上やりようがない。業種選択の自由まで縛るのはお断りだとする意見である。

この不安は、一部の人間たちによるものではあつたが、町内会単位や有志の人たちによって熱心な討議が行われた。その結果、やはり他の地域にはない町並みの雰囲気という有利な条件を生かしていくことが、この地域の発展になることを確認され、地元との話し合いに一つの進展をみたことがあつた。

もう一つ、市の案を受け入れるか否かを選択するにあたって、地元の人たちが心配されたのは、地価が下がりはいかないかということであつた。その当時、地価は年率一七パーセント（六

地域発展の方向を選択したこと、これは非常に大きい意味をもつものである。五・三ヘクターという小さい地域のことではあるが、ここに私は、住民による「町づくり」意識の萌芽を見たと考えている。

また、四階建てビル反対運動が町並み保存のきっかけとなつた祇園新橋地区では、地価と町並み保存をめぐる熱心な討議が繰り返されていた。四条通りの北に位置するこの地区は、四条通りから北上するバー・スナックの侵食と、ビル化の波にいまにもみ込まれようとしていた。昭和四十九年頃、このかいわいの地価は、坪二百万円前後といわれていたが、産寧坂地区よりもより明確なあたりで地価についての地域のコンセンサスが得られていった。

「地価が騰貴していくこと、それはビルの進出を招き結局先住者の自分たちが追い出されることになる。地価は下がってもよい。」との明快な結論に到達された町内（東山区元吉町）もあり、徐々に地域でのコンセンサスが形成されていった。

その後、元吉町の人たちによる特別保全修景地区指定の要請、周辺町内の人たちによる地区指定反対運動などが起こり、うね曲折の末、一年ぶりに昭和四十九年九月地区指定にこぎつけた。この祇園新橋地区で衣と心をかえて、徐々に北上してきている。十年・二十年後の祇園新橋地

大都市市街地）の高騰が続いていた。京都市の特別保全修景地区の指定を受けると地価は大幅に下落していくとの意見が出てきた。説明会等に不動産業者が入り込み、これらの意見をおおったこともあつた。しかし、地価による利益は、土地を売ってはいじめて得られるものであり、土地を本当に売って出ていこうと考えている人たちはごくわずかであることを知っていた。そして、この地域の地価は特色ある観光地として支えられているものであり、伝統的な町並みがこわされ、中途半端な景観を呈してきたときこそ、地価が下落していくのだということを説得していた。その当時は、この産寧坂地区のことが相当大きくマスコミにとりあげられ、私は逆に店舗を開きたいという人たちが、土地・建物を買って入ってくるのではないかと予想していた。事実、そのとき一件だけではあつたが、かつてこの近くに住んでいた人が工芸品を扱う土産物店を開くため準備されていた。建物の外観についても、市の行政指導を積極的に受けられていた。また、いままです店舗だけでは食べていけなかったが、最近観光客が増え、店だけで生活してゆけるようになりました、と市の説明会で正直におっしゃる老夫婦もあつたりして、地域の人たちは、肌でじかに地域の動きを感じとり、地価が下がるのではないかと不安は杞憂に過ぎないと考えていくようになった。

地域の人たちが、不安を乗り越え討議を経て

区の将来を見込んで、是非にとこの地の町家を買いとり、外観を生かして営業をはじめている料理屋さんなど、その数はまだ少ないが、この地にふさわしい営業活動をもくろむ人たちが現れてきた。この祇園新橋・産寧坂両地区とも、昭和五十一年九月に国の重要伝統的建造物群保存地区としての選定を受け、国の財政援助がはじまっている。

町並み保存が成功した場合、その地域に保存の方向を選択せざるをえない、また積極的な選択が地域にメリットをもたらすであろうとの、保存への必然性があつたと人はいう。しかし、この意見は、一面コンプレックスの卵のたとえにも似たところがある。その必然性は、地域の人たちが苦汁をなめて自ら見つけ出したものなのである。祇園新橋の場合でいえば、世間一般の常識では、周囲からのバー・スナックの侵食、ビル化の波に従っておけば、衰微しつつあるお茶屋から有利に転業もでき、地価上昇の分け前にもあずかることは目に見えている。しかし、この地域の人たちは、世間一般の道をとらなかつたのである。世間の常識に抗し、発想の転換によって、あえて自らの必然性を見つけ出したのである。



編集後記

○本号では「祭礼の保存と地域文化」「歴史的町並みの保存に学ぶもの」と、共に比較的最近において保存に力が注がれ関心を集めている事柄を論じてもらっている。いずれも地域での特色ある文化振興を図っていかうとする際の核となるものだが、地域住民のコンセンサスや支えがきめ手となるものだろう。

○各地の特色ある文化施設を親しみやすく紹介してきた「美術館・博物館・文化施設めぐり」は、これからは単に施設だけでなく、特色ある地域の文化活動事例を幅広く紹介する必要があると考えられるので、シリーズとしては今回を最終としたい。清原さん御苦勞様でした。

○なお次号から編集担当を小原牧郎氏に引き継ぎます。約一年半にわたる御支援に感謝し、本誌の新たな発展を期待します。
(廣田史郎)

広告の問合せ・申込み先

株式会社 きょうせい 営業課
TEL(03)3268-1141(代表)

「文化庁月報」三月号

昭和55年3月25日印刷・発行
編集 文化庁

〒100東京都千代田区霞が関3丁目2番2号

発行所 株式会社 きょうせい

本社 千代田区中央区銀座7丁目4番12号

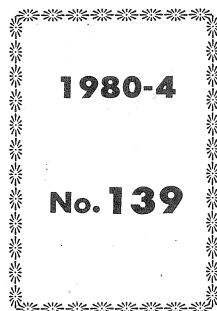
営業所 千代田区新富区西五軒町52番地

電話 (03)3268-1141(代表)

振替口座 東京 91-161番

印刷所 ㈱行政学会印刷所

定価 一五〇円(送料二九円)
年間購読料 一、八〇〇円



表紙 ある男の肖像

ロヒール・ファン・デル・ウェイデン画

解説は30ページ

題字デザイン・桑山弥三郎

カット・林美紀子

も く じ

昭和54年度芸術祭演劇雑感……………茨木 憲	4
昭和54年度芸術祭テレビドラマを顧みて…江上照彦	6
国際化社会における日本語教育の課題……水谷 修	8
呆け方……………円地文子	10
歴史的町並みの保存に学ぶもの ——京都の場合(下)——……………大西国太郎	12
フィリピン・韓国の著作権事情について…黒沢節男	14

文化庁ニュース

昭和54年度(第30回)芸術選奨決まる……………17	17
第19回県展選抜展……………18	18
森光子氏らに芸術祭大賞 昭和54年度芸術祭授賞式行わる……………19	19
第2回舞台芸術創作奨励特別賞決まる……………19	19
日本芸術院受賞者決まる……………19	19
移動芸術祭春季公演計画……………21	21
文化庁買上げ優秀美術作品……………22	22
重要有形民俗文化財の新指定 ——文化財保護審議会の答申——……………22	22
伝統芸能後継者募集……………23	23

祭礼歳時記シリーズ ①

祭りのいろいろ……………榎本由喜雄	24
-------------------	----

我が県の文化行政

安らぎのある生活空間を創造する 青森県の文化行政……………若松澄夫	26
--------------------------------------	----

著作権シリーズ(11)

著作権の制限——私的使用——……………29	29
-----------------------	----

国立劇場ニュース……………31	31
-----------------	----

歴史的町並みの保存に学ぶもの

京都の場合(下)



京都にふさわしい保存方式

各地の歴史的町並みを尋ね歩いて、京都に立ち寄る新聞・雑誌の記者たちから、京都へ来てはつとずという感想をきくことが多い。映画のセットのような町並み、単調な町並みを見て歩き、京都の産寧坂に来てはじめて落ちついたというのである。ここには生き生きとした生活があり、その町並みの生活にわけ込んでいくことができる。と彼らはいふ。

京都の町並みは、江戸・明治・大正・昭和・現在と生き続けてきた町並みであり、そこには生き生きとした生活があり、その生活の跡が、歴史の跡が残っている。これが、記者たちを安心させ、町並みにわけ込ませていくのである。たとえば、産寧坂では、江戸期のむしこ造り町家が、明治・大正期に二階にも人が住める本

大西 国太郎

(京都市都市計画局風致課長)

二階建町家として再生され、大正期には数寄屋風の味を加えた町家が出現している。また、これらのしもたや(住宅)の一階が店舗に改変されるなど、生活の必要に応じて変化してきた跡を残している。しかし、これらに共通するものは、決して伝統の基本をはずれず、伝統の心を生かした工夫の跡がみられることである。京都市では、こうした「良い変化」をも伝統様式の範ちゅうに含めて保存をはかっている。

したがって、京都では、江戸末期や明治初年に一斉に復元するという方式はとらず、こうした町並みの歴史的な変化の過程をも重視した保存の立場をとっている。このような考え方は、京都の多くの町並みを一貫して調査していただいている京都大学西川幸治教授をはじめとする研究室の方々の確かな調査研究と、われわれ行政側の日々の実践的経験、この両者のなかから

疎地域に残るものが多く、生活環境施設整備のおくれが目立ち、歴史的町並みを抱える市町村に共通する長期的課題となっている。昨年九月、四国愛媛県喜多郡内子町で開催された第七回歴史的景観都市連絡協議会においても、重要な課題として討議され、人間生活の場である歴史的町並みには、生活環境施設の整備が不可欠であることを強く国に要望しているところである。



嵯峨鳥居本の町並み
(愛宕神社の一の鳥居付近)

一方、この歴史的町並みの保存は、都市計画の分野から強い関心と期待を寄せられている。わが国のこれまでの都市開発は、駅前の再開発にみるように、既存の建物・道路割など地上の物件すべてをクリアランスして、鉄筋コンクリ

ートのビルに建て替えたり、ニュータウンの建設にみるように、ブルドーザーで山や丘を削り、平坦な土地に真四角のビルを建てていく、いわゆるスクラップ・アンド・ビルド方式しかなかったのである。そこに住む人々は味気ない画一化した環境を押し付けられ、団地病などという有り難くない病氣まで出てくる始末である。既成市街地の再開発においても、これまでのスクラップ・アンド・ビルド方式を反省し、古い建物でも修復して使えるものは使い、地域にある小さな社寺やほころ、史跡庭園なども開発にとつて負の要素とみるのではなく、その地域の貴重なストックとして活用し、地域の個性を生かした開発・整備を進めていくべきだとする考え方が、徐々に広がりはじめていく。歴史的町並みの保存事業がそれを先行的に実践しているとの見方がある。

近年、歴史的町並みの保存に対してようやく関心がたかまりつつあるが、それは古き良きものに對する郷愁や、都市化の波にいまにものみ込まれようとしている歴史的町並みを早急に保存すべしとする観点のものが多く、しかし、この町並み保存は、地域と人間生活とのかわり合いという現代的課題に対して、多くのことを教えてくれる生きた教師であることを見落としていた人が多い。先に述べた、将来の都市再開発のあり方に一つの示唆を与えるなど、現代都市の抱える課題に答えるものをもっている。それにもまして重要なことは、本誌先月号(上)の冒頭で述べた全国の都市をおい尽くそ

生まれてきた京都の町並みに對する確固とした基本姿勢である。

具体的には、先に述べた広い意味での伝統様式を温存している建物(伝統的建造物)については、現在の姿そのままに修理し、保存をはかっている。一方、モルタル塗やアルミサッシュなどによって当世風となり、伝統的な様式がくずれ去ってしまった建物(伝統的建造物以外の建物)については、伝統様式に準じて順次修景をはかっている。

また、その地域には活発な営業活動や生き生きとした生活が展開しているため、年次をきめて一斉に修理・修景するなどの事業方式は地域の活動に支障をきたすため採用せず、生活や営業上の必要から生じた改修・模様替えの時点をとらえて技術指導を行い、補助金・融資を組み合わせて誘導する方式をとっている。

現代的課題に答える歴史的町並み

歴史的町並みの保存は、いうまでもなく「現に住民生活が営まれている場」そのものの保存であり、この歴史的環境を保存するにあたっては、解決すべき様々な課題と障害が横たわっている。日照・採光・通風などの住居環境の問題、防災上の問題など多くの課題を抱えている。

市街の西北端に位置する嵯峨鳥居本地区においては、下水道・交通施設などの生活環境施設の整備がおくれ、その整備が重要な課題となり、地元の方々の強い要望となっている。全国的にみても歴史的な町並み・集落は、交通の不便な過

うとしている景観の画一化現象、これと並行して進行する住民の地域への無関心、これらに對して歴史的町並みの保存は、一つのアンチテーゼを示していることである。

実際、全国各地で試行錯誤を重ねた上ようやく実現をみている町並み保存の事例をみると、町並み保存が単なる物理的修復事業ではなく、その地域の人たちの生活に深くかわるものであり、地域の人たちの存在感やコミュニティ意識にまでかわりをもつものであることがわかる。また、これは特殊な環境での特殊解では決してなく、一般の都市や集落における自治意識の芽生えと見ることもできる。各都市において住環境をまもる建築協定をはじめとして、徐々に広がっている「自らの環境は自らの協定によってまもる」という自主協定的思考は、伝統的な町並み保存の思想と本質的に何ら変わるところはない。

町並み保存や自主協定的な運動、あるいは各種の住民運動にみられるように、住民の自治意識・行政への参加意識は、貴重な経験を経てますますたかまりつつある。この住民の貴重な意識を行政は吸い上げ、形のある施策として打ち出す義務がある。現在の地方自治体は徒手空拳にも似た状況におかれている。住民の望む町づくり(現代的町並み)を進めるためには、地方分権の獲得こそ必要である。新しい日本の活力は、地方分権獲得への過程における住民・自治体の汗と脂の燃焼のなかから生まれてくるように思えてならない。

編集後記

○四月になると、さすがに吹き抜ける風にもあたたかさを感じる。各地からの花だよりも賑やかであるが、新しく社会人となった人、入学・進学した人、人それぞれに希望をいだいてスタートするのもこの月である。本誌も装いも新たに新年度の第一号をお届けします。

○昭和五十四年度芸術祭は、昨年十月一日から一か月半にわたって開催されたが、この審査に当たった演劇部門の茨木憲・テレビドラマ部門の江上照彦両審査員の先生に、その印象などを書いていただいた。

○一昨年は、政府の国際収支改善策の一つとして外国の美術作品購入予算一五億円が計上され、各国立美術館ではそれぞれ名作を購入したが、今月号から表紙で紹介していく予定である。御鑑賞いただきたい。

(〇)

広告の問合せ・申込み先

株式会社 きょうせい 営業課
TEL(〇三)二六八一二四(代表)

「文化庁月報」四月号

昭和55年4月25日印刷・発行

編集文化庁

〒100東京都千代田区霞が関3丁目2番2号

発行所 株式会社 きょうせい

本社 〒100東京都中央区銀座7丁目4番12号

営業所 〒100東京都港区西五軒52番地

電話 (〇三)二六八一二四(代表)

振替口座 東京九一六一番

印刷所 株式会社印刷所

定価 一八〇円(送料二九円)
年間購読料 二、一六〇円